

# 公 告

一般財団法人大阪府地域福祉推進財団が大阪府から指定管理者として指定を受けている大阪府立大型児童館ビッグバン(以下、「大型児童館ビッグバン」という。)に係る入場受付、入場券等販売、施設案内、物品販売及び展示遊具機器操作業務の委託について、条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格等を定めたので公告します。

平成28年2月9日

一般財団法人 大阪府地域福祉推進財団  
理 事 長 飯 尾 慎 太 郎

## 1. 競争入札に付する事項

### (1) 委託業務名及び数量

大型児童館ビッグバンの入場受付、入場券等販売、施設案内、物品販売及び展示遊具機器操作業務一式

### (2) 履行期間

平成28年4月1日から平成31年3月31日

### (3) 履行場所

堺市南区茶山台1丁9番1号 大阪府立大型児童館ビッグバン

### (4) その他

本業務の入札の予定価格は事前には公表しない。

## 2. 入札に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格(以下「入札参加資格」という。)は次に掲げる要件とする。

- (1) 大阪府の「平成25・26年度大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格名簿中、「受付(種目コード069)」、「その他受付・案内(種目コード073)」に登録されている者であること。
- (2) この公告の日から過去3年以内に入場受付、入場券等販売、施設案内業務の委託契約を2年以上締結し、誠実に履行した実績を有していること。
- (3) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 成年被後見人

イ 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法(明治29年法律第89号)第11条に規定する準禁治産者

- ウ 被保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの
  - エ 民法第 17 条第 1 項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの
  - オ 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの
  - カ 破産者で復権を得ない者
  - キ 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者同項各号のいずれかに該当すると認められることにより、大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受け、その措置期間を経過した者及び同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。)又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者
- (4) 民事再生法(平成11年法律第 225 号)第 21 条第 1 項又は第 2 項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者(同法第 33 条第 1 項の再生手続開始の決定を受けた者を除く。)、会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)第 17 条第 1 項又は第 2 項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者(同法第 41 条第 1 項の更正手続開始の決定を受けた者を除く。)、金融機関から取引の停止を受けた者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (5) 府の区域内に事業所を有していること。
- (6) 府税に係る徴収金を完納していること。
- (7) 最近1事業年度の消費税及び地方消費税を完納していること。
- (8) 物品・委託役務関係入札参加資格申請書(添付書類等を含む。)又は資格審査申請用データ中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事項について記載をしなかった者でないこと。
- (9) 大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者(同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。)でないこと。
- (10) 大阪府公共工事等に関する暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者でないこと。
- (11) 大阪府を当事者の一方とする契約(府以外の者のする工事の完成若しくは作業その他の役務の給付又は物件の納入に対し府が対価の支払いをするべきものに限る。以下同じ。)に関し、入札談合等(入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律(平成14年法律第101号)第2条第4項に規定する入札談合等をいう。以下同じ。)を行ったことにより損害賠償の請求を受けている者(この告示の日までに当該請求に係る損害賠償金を納付した者を除く。)でない

こと。

### 3 入札参加資格確認審査

- (1) この入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を提出し、大型児童館ビッグバンの確認を受けなければならない。
  - (ア) 条件付一般競争入札参加資格審査申請書
  - (イ) 2の(2)に定める契約書の写し
- (2) 申請書類のうち(ア)の用紙及び仕様書は、大阪府立大型児童館ビッグバンで交付する。
- (3) 期限までに申請書類を提出しない者および入札参加資格がないと認められた者はこの入札に参加することが出来ない。
- (4) 入札参加資格の確認の結果は、平成28年2月18日付けで申請者に通知する。
- (5) 入札参加資格確認の連絡時に現地説明会の詳細も併せて連絡する。  
入札説明会 平成28年2月24日(水)午前

### 4 入札参加資格申請書類の提出期間

- (1) 提出期間  
平成28年2月9日(火)から同年2月17日(水)まで  
午前10時から午後5時まで (但し、2月15日(月)は除く)
- (2) 交付場所及び提出場所  
堺市南区茶山台1丁9番1号  
財団法人大阪府地域福祉推進財団 大型児童館ビッグバン 1階事務室
- (3) 申請書類の提出方法
  - ア 申請書類は、書類の内容を説明できる者が持参すること(郵送、電送によるものは受け付けない)
  - イ 入札申請に係る経費は入札者の負担とする。なお、提出された申請書類は返却しない。
  - ウ 返信用(簡易書留)送料・(切手 392 円)を持参すること

### 5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
免除する。ただし、落札者が契約を締結しないときは、違約金として契約希望金額(消費税込み)の100分の2に相当する額を徴収する。
- (3) 契約保証金

落札者は、大阪府財務規則(昭和55年大阪府規則第48号)第67条の規定による契約保証金を納めなければならない。ただし、大阪府財務規則第68条第1号及び第2号に該当するときは、契約保証金の全部又は一部を免除する。

(4)その他

その他詳細は、入札説明書による。

〈問い合わせ先〉

一般財団法人大阪府地域福祉推進財団 大型児童館ビッグバン 管理課  
〒590-0115 堺市南区茶山台1丁9番1号  
電話:072-294-0999